

2024年 中部模型航空連合会会則

第1条 (名称)

本会は中部模型航空連合会（中航連）と称する。

第2条 (事務所)

本会の本部は会長宅に置く。

第3条 (目的)

本会は模型飛行機曲技競技会に関する活動、情報提供を行い会員の利益に寄与する事を目的とする。

第4条 (会員)

本会の会員は中部地区（静岡、愛知、岐阜、福井、石川、富山）に在籍する者で、本会の主催する各大会に参加する者とする。

第5条 (事業内容)

- 1) 日本模型航空連盟からの依頼による日本選手権の参加者を定める為の予選を行う。
- 2) 日本無線航空会からの依頼によるオールジャパンの参加者を定める為の予選を行う。
- 3) 本会の所属地域に限らず他地区からの参加者を加えて団体戦を行う。
- 4) 各地域において、新パターンに変わった場合の技術的な勉強会を行う。
- 5) その他各地域において各種の大会を行う。
- 6) 各大会の詳細については中航連のホームページに掲載して広く参加者を募るものとする。

第6条 (理事及び役員)

理事は各地域の会員の中から選出された者とする。
理事の任期は2年とする。ただし本人の辞任の意思表示がない場合は再任とする。
役員は会長、副会長、会計とし理事の中から選出された者とする。

第7条 (理事会)

理事会は各地域において選出された理事により構成する。
次年度の事業内容等については理事会において協議する。

第8条 (総会)

本会は年1回総会を開催し、理事会の決定事項等の承認を行う。
開催時期については、団体戦終了後速やかに行うことが望ましい。

第9条 (会計年度)

本会の会計年度は1月1日から12月31日とする。

第10条 (細則)

中航連の運営に関する詳細については細則に規定するものとする。

第11条 (雑則)

その他必要な事項は、理事会の承認を得て適宜決定できるものとする。

(付則)

この会則は、令和6年1月1日から適用する。